



2023年
3.1
第5号

特別支援学校支部だより

笑顔の輪

発行所 富山県教職員組合
富山市千歳町1-2-7 教育会館内
TEL (076) 441-4451 FAX 441-3910
Eメール ttu@room.ocn.ne.jp

特別支援学校支部担当執行委員の門廻です。今年度はどのような一年だったでしょうか。さて、子どもを育てる仕事である教職員には、自分の時間をつくることはとても大切です。心身ともに疲れていたり、学びの時間がなかったりする状況では、いい授業をすることや子どもたちの安全に十分配慮することは難しくなりますよね。



組合本部では、みなさんの声を聞きながら、人員増、給与増、学校配分予算増、施設設備の整備、時代に合わない法律や条例の廃止や改正、新しい制度の設立等を県教委等へ申し入れをしています。一方で、学校の運営は校長の職務であり、制度として変えることが難しいものもありますが、学校の業務の多くは校長の方針や裁量でやり方を変えることができます。学校での働き方改革が「やってますアピール」にならないためにも、来年度に向けて、実際に学校の業務を行っているみなさんが、日頃感じている業務の削減、効率化、平準化のアイデアを分会で共有し、学校に取り入れるよう校長へ伝えていきましょう。それが子どもたちと自分、そして未来の先生のためにもなりますよね。

「働き方改革」はすすんでいるのか？～分会アンケートから～

今年度県教組が行ったアンケートで、特別支援学校各分会から「学校で今年度すすんだ働き方改革」と「働き方改革や賃金に対する要望」についてお聞きしました。



学校で今年度すすんだ働き方改革

- ・長期休業中の日直、鍵当番の廃止
- ・学校訪問での指定授業なし
- ・家庭訪問廃止
- ・会計報告が年2回
- ・保護者等からの電話連絡の時間制限
- ・だれでも業務改善案を入力できるシステム
- ・指導要録と成績一覧表のリンク（コピーしなくてもよくなった）

「いいな」と思ったら
横展開しよう！

- ・全体朝礼が週1日、学部朝礼の連絡はPCで確認
- ・全員が職員室に集まる時間（コアタイム）があり、管理職が呼びかけることで情報交換や相談できる時間がもてるようになった
- ・指導計画等の簡略化
- ・逆に業務が増えている（コロナ対応、周年行事準備、保護者対応など）

※青年部組合員からは、「起案文書が訂正のために担任に戻る回数に制限がある。」「校長先生がクラスのことを担任の方針を尊重するように全体に周知してくれた。」など担任の視点で改善されてよかったことについての声も届いています。

「時間や負担に対して教育的効果が薄い慣習的な業務」

「他の先生にも時間や負担がかかる自己満足的な業務」

については削減、縮小の対象です。これらは、若い先生や異動してきた先生の方が気付きやすいかもしれません。声をあげると変わります！校長に申し入れをしましょう。

それって、あなたが
したいだけですよね
コスバ、タイパは考
えてないですよ



働き方改革や賃金に関する要望

来年度の申し入れ内容のもとになります

- ・講師、再任用者の給与改善と業務内容に応じた手当の拡充
- ・給与に見合った業務量
- ・高等部普通級の定数を6人に
- ・教員定数増
- ・担当授業時数を18～20時間へ

- ・地域手当の一律支給
- ・研修履歴の管理の簡素化
- ・休暇制度が実効性のあるものになり、必要ときに休暇がとれるように
- ・異動内示日の早期化（3月初旬に）
- ・A日程の入学検査を平日に行う

特別支援学校支部県教委人事交渉

2月17日（金）総合教育センター

常楽書記次長、森川寄宿舎教員部長をはじめ各学校の分会長と本部3人が参加し、教員の異動や配置、学校の業務を補助するスタッフの配置等について県教委へ申し入れを行いました。



申入れ内容（重点）	県教委からの回答
<p>○人事異動は、本人の希望を尊重し、年齢・健康・障害・家族構成・通勤等の条件を十分考慮すること。異動希望のない10年未満の者については勤務年数の長さを異動の理由としないこと。各校においてヒアリングが適切に行われるように指導すること。また学校間で格差がないようにすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の運営方針や教育計画など学校の思い実情を考慮して適材適所の配置を心がける。 ・児童生徒数の減少により10年未満の者でも異動をお願いせざるを得ない状況があることをご理解いただきたい。 ・ヒアリングが適切に行われるよう、引き続き校長を指導していく。
<p>○特別支援学校の専門性を維持、継承するために、経験や教科・専門性を重視するとともに、特別支援教育に理解と熱意のある人材の配置を行うこと。10年以上の経過者であっても、教育水準の向上やOJTに支障が生じるような異動は行わないこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人物、識見、特別支援教育への理解、人間性を考えて適材の配置になるよう努める。 ・後継者の育成、教育水準の維持、向上を考慮して配置をしていきたい。
<p>○特別支援教育推進のため、こまどり支援学校と小・中・義務教育学校との人事交流を積極的に行うよう各市町村の関係機関に働きかけること。また、県立特別支援学校とこまどり支援学校との異動については、よりよい異動のあり方を検討し、積極的に行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校とこまどり支援学校との交流は重要であると考えている。高岡市の教育委員会と連携し、本人の希望、居住地等を考慮し、できるだけ希望をかなえられるような異動を検討していきたい。
<p>○寄宿舎指導員の配置については、寄宿舎在籍児童生徒数だけを基礎とせず、舎生の障害の重度化・多様化の実態に合わせた支援ができるよう、現在の指導員数を維持すること。両性による充実した生活教育をすすめられるよう男女の偏りが無いよう配慮すること。採用時に勤務条件等について十分な説明をすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎の運営に支障がでる事が無いように必要な人員を配置していきたいと考える。正規職員については男女のバランスはなかなか難しいが、講師の配置はできるだけ偏りが無いように、学校の思いや要望も考慮して配置していきたい。勤務条件等は、採用時に質問等があれば丁寧に説明していきたい。
<p>○育児、病気、介護等に係る休暇・休業に対する代替教員の配置は、年度当初に不足がないよう配置すること。また、小中学部において来年度5月から7月までに産・育休を予定している教員の代替教員は4月当初から先行配置すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・代員の先行配置は、いるべき時期に講師がいない場合に行うというのが文科省の趣旨。一定のルールを作って実施するのは人的、財政的に厳しい。少なくとも4月当初に不足のないように配置していきたい。
<p>○各校の規模や必要に応じて、スクール・サポート・スタッフ、給食配膳員、介助員、校務助手の配置や増員、就労応援コーディネーターの継続、就労定着サポーターの兼務解消、作業療法士や言語聴覚士の配置、常勤看護職員やスクールカウンセラーの配置を行うこと。またその財源を国からの補助金や県の独自予算等で確保すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの配置は重要との認識があるが、人的、財政的に厳しく優先順位を付けざるを得ない。予算の確保は引き続き財務へ訴える。 ・スクール・サポート・スタッフは小中学部のある特別支援学校に1人配置予定。 ・介助の必要な児童生徒がいる学校に、十分ではないかもしれないが介助員を配置予定。 ・就労応援サポーターは来年度も各校1人、就労定着サポーターは兼務予定。 ・教員採用試験の特別資格に作業療法士、言語聴覚士を設定しているが対象者がなかなかいない。看護師を含めて配置のための財政措置を国に働きかけている。 ・学校からの要望に応じて、公認心理師を派遣できるようにする。



その他

○教科教員の配置、再任用教員の配置についても意見がありました。県教委からは、必要な教科教員については本人の希望を考慮しながらできるだけ配置していきたい。再任用教員についても十分希望を考慮するとして一方、教員不足、希望の偏りにより十分な配置が難しい場合もあるとの回答でした。

こまどり支援学校市教委交渉 12月15日(木) 高岡市役所



高岡市教委へ教育条件や勤務条件の改善に関する申入れを行いました。

こまどり支援学校の本野分会長が申し入れ書を渡し、分会組合員の豊原先生と学校の実情を説明しました。また中村副支部長（高岡聴覚総合支援学校分会）が、特別支援学校のかかえる課題について説明しました。

申し入れ内容（重点）

○特別支援教育について学ぶ意欲のある教員がOJTによって十分に学べるようにするために引き続き年齢・専門性のバランスが取れた配置にすること。また、県教委主催の認定講習を受講して特別支援学校教諭免許を取得できるよう配慮すること。

○人事交流・人事異動については、本人の事情や希望を尊重するため、事前に校長による十分なヒアリングを行い、納得できる人事異動になるよう努めること。県立特別支援学校との相互の人事交流を定期的に行うよう県教委に働きかけること。

市教委回答

・本人の意思希望を確認し、特支免許所有者、熱意をもってとりくめる人材の配置を行っていききたい。県教委主催の認定講習は今年度希望者2人が受講しており、引き続き受講できるようにしていきたい。

・小中義務教育学校とこまどり支援学校との短期間（2、3年）の期限付き交流制度（こまどり交流）が実施されたことで、人事交流が活発になり若手教員の配置が可能になると期待している。この制度は本人の希望があれば3年を超えても配置できるようにしていきたいと考えている。

・県立学校との相互の人事交流については、県立特別支援学校の先生から学ぶことは多いのでその点も含めて県教委に引き続き働きかけていきたい。

・児童玄関のカーポートの設置については、設置後の動線など総合的な機能確保を考えながら、緊急性・必要性を考えて対応していきたい。

・スクールバスは老朽化が進んでいることは把握している。車検や日々のメンテナンスを確実に実施して安全運航に努めていきたい。車両の更新については、耐用年数や走行距離を考えて計画的に更新できるように努めていきたい。

人間ドック受診の申し込みについて

養護教諭の負担軽減のため、これまでも組合で申し入れをしていた「個人で人間ドックのオンライン申請ができる制度」が2023年2月27日の第1期募集分から実施されることになりました。今後は養護教諭を通さず、個人で申し込むこととなります。

<留意点>

- ・自分でアカウントを作成し申し込む（メールアドレスが必要）
- ・申し込んだ時点で受診日が決定。申し込みは早い者勝ち！
- ・申し込み後の変更は、申し込み期間内ならサイトで変更できる。

（期間外の場合は、これまで通り公立学校共済組合が受診病院へ直接連絡する必要があります）



2023年県議会議員選挙（3/31告示 4/9投開票）

県教組は2023年春に行われる富山県議会議員選挙に立候補を予定している4人を推薦しています。

私たちの思いや願いを議会に反映し、教育や子育て対策にも積極的にとりくんでくれます。みなさんのご理解ご協力をよろしくお願い致します。



すがきわ ひろあき
菅沢 裕明
（氷見市）



い か だ まり
井加田 まり
（高岡市）



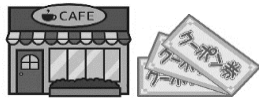
たかざき しんや
岡崎 信也
（富山市第1）



さわむら り
沢村 理
（射水市）

「特別支援学校支部」ってなに？

組合員のみなさんには、いつも組合活動にご理解とご協力をしていただいております。県教組は5つの支部に分かれています。みなさんが所属している特別支援学校支部について活動内容や組合員の権利についてご紹介します。※以下の権利を行使できるのは一部を除き組合員限定になります。



<組合員特典>

- ・割引クーポン
- ・特約店
- ・慶弔金等

利用



<分会集会>

- ・新採・未加入者の集い
- ・分会の集い
- ・分会学習会
- ・ランチ&ミーティング

参加

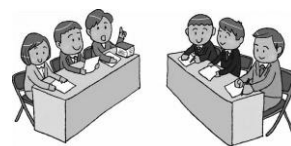


<会議>

- ・特別支援学校支部総会（組合員全員）
- ・支部執行委員会（支部役員）
- ・分会長会議（支部役員、分会長）
- ・寄宿舍教員部総会（寄宿舍組合員全員）
- ・寄宿舍委員会（寄宿舍教員部役員）

<交渉>

- ・校長交渉（各分会）
- ・特別支援学校支部交渉
- ・特別支援学校支部人事交渉
- ・寄宿舍教員部交渉
- ・こまどり支援学校市教委交渉



<特別支援学校支部組合員>

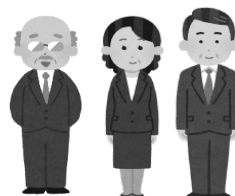
- ・教諭 ・寄宿舍指導員
- ・養護教諭 ・栄養教諭
- ・臨任教員 ・再任教員等

申し入れ

待遇改善・環境整備

情報提供

相談・問い合わせ



校長 教育委員会

相談・申し入れ



特別支援学校支部
担当執行委員

参加

<県・全国の活動>

- ・教育研究活動
- ・レクリエーション
- ・セミナー
- ・平和集会や活動等



<相談・問い合わせ>

- ・ハラスメント等相談
- ・休暇取得等相談
- ・制度等問い合わせ
- ・人事異動希望調査



- ・委員長・書記長
- ・他支部執行委員
- ・書記

内示について

県立特別支援学校は3月17日（金）、こまどり支援学校は3月22日（水）に今年度の内示が行われる予定です。（組合員のみなさんからいただいた人事異動希望については、十分に配慮するように県教委や市教委へ申し入れを行いました）

内示日には、分会長が異動や留任について確認を行います。内示で伝えられた異動や留任が明らかにおかしいものであったり納得がいかなかったりした場合は、すぐに了承せず「考えさせてほしい」と校長へ伝えてください。

組合として取り上げ、校長交渉を経ても納得がいけない場合は、本部執行委員等と一緒に県教委や市教委へ申し入れを行います。

